

## 第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の骨子案（全体像）を、以下のとおり設定します。構成は第2期と同様とします。

# 第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画

第1章 ・ 計画策定にあたって

第2章 ・ 苫小牧市の子ども・子育てを取り巻く環境

第3章 ・ 子ども・子育て支援の基本的な考え方

第4章 ・ 子ども・子育て支援事業計画

第5章 ・ 子ども・子育て支援施策の推進

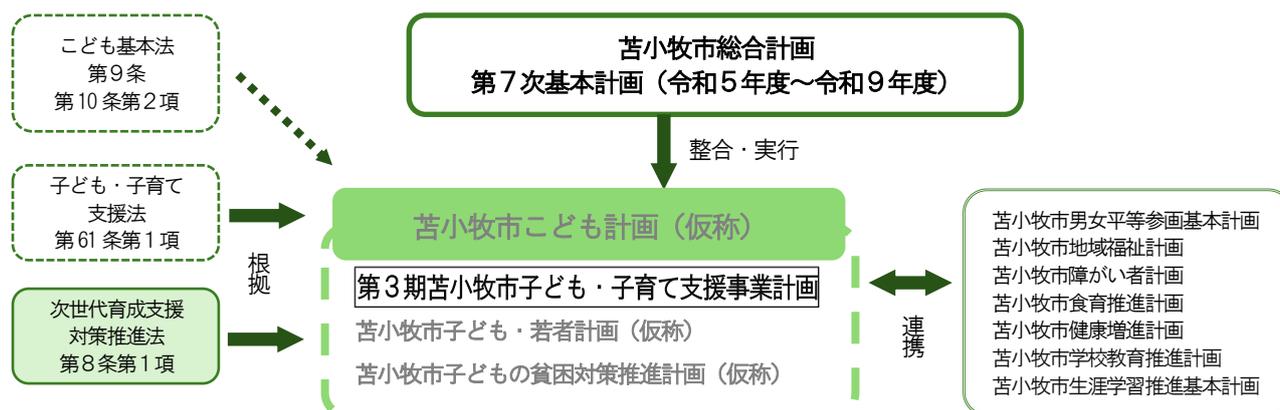
第6章 ・ 計画の推進体制

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の背景と趣旨

- 国では、全ての子どもの良質な成育環境を保障し、子どもと子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、いわゆる子ども・子育て関連3法を整備し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度をスタートさせました
- 本市においても、子ども・子育て支援法第61条に基づき、5年1期とする支援事業計画を策定して、子ども・子育て支援に関する施策推進に取り組んできています
- 今回、令和7年度からの第3期支援事業計画を策定し、子育て世代に手厚いまち「とまこまい」の実現を目指して、総合的な子ども・子育て関連施策を推進していきます

## 2 計画の位置付け



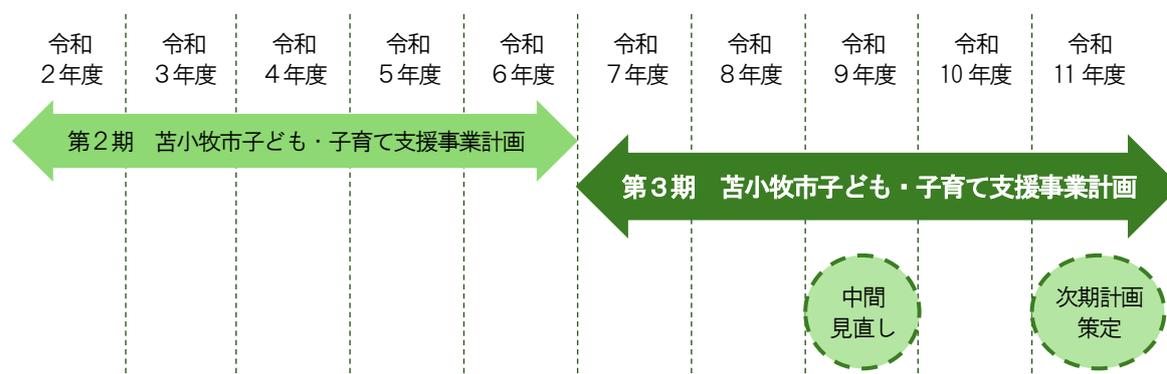
### 【こども計画について】

- 国は、令和5年12月に「こども基本法」に基づき、こども政策を総合的に推進するため、「こども大綱」を閣議決定しました
- これまで別々に作られていた「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「こどもの貧困対策に関する大綱」が「こども大綱」に一元化され、「こども基本法」ではこれらを勘案して自治体「こども計画」の策定に努めることとされております
- 本市は、周期計画で義務となっている「第3期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画」を先行して策定いたしますが、今後示される北海道のこども計画や既存の各法令等に基づく計画策定の方向性等を勘案しながら、こども施策を一体的に網羅する「苦小牧市こども計画（仮称）」の策定について検討していきます

### 【追加する連携計画について】

- 新たに、学校段階間の連携・接続の推進を示している「苦小牧市学校教育推進計画」、生涯学習における個性とライフステージに合わせた学ぶ機会の充実を推進の方向性に示している「苦小牧市生涯学習推進基本計画」を本市の連携する計画に追加しました。今後、相互に連携しながら事業を推進していきます

## 3 計画期間



## 4 策定体制

以下の実施体制や取り組み内容について記載します。

- (1) 苦小牧市子ども・子育て審議会の実施
- (2) ニーズ調査（利用者意向把握調査）の実施
- (3) パブリックコメントの実施

## 第2章 苫小牧市の子ども・子育てを取り巻く環境

国勢調査や人口動態統計による下記項目の比較・分析、第2期支援事業計画の各項目の目標値及び実績値の比較を記載します。

<b>1 人口</b>
(1) 人口の推計、(2) 人口構成、(3) 子どもの人口
<b>2 世帯</b>
(1) 世帯数の推移、(2) 世帯構成(核家族世帯)
<b>3 人口動態</b>
(1) 自然動態・社会動態、(2) 出生の状況、(3) 婚姻・離婚の状況
<b>4 就労状況</b>
(1) 産業別就業状況、(2) 完全失業者・完全失業率の状況、(3) 性別・年齢別労働力率
<b>5 教育・保育事業の状況</b>
(1) 教育・保育施設の施設数、(2) 教育・保育施設の利用状況
<b>6 地域子ども・子育て支援事業の状況(第2期計画内の各事業の計画値と実績値の比較)</b>
(1) 延長保育事業、(2) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、(3) 子育て短期支援事業(ショートステイ)、(4) 地域子育て支援拠点事業、(5) 一時預かり事業【①幼稚園預かり保育 ②ファミリー・サポート・センター事業及び保育所等】、(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)、(7) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、(8) 利用者支援事業、(9) 妊婦健康診査事業、(10) 乳児家庭全戸訪問事業、(11) 養育支援訪問事業【①専門的相談支援、②育児・家事援助】、(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
<b>7 子ども・子育て支援施策の実施状況(第2期計画の基本目標1～5の実施状況の評価)</b>
<b>8 ニーズ調査の結果概要</b>
(1) 調査の概要、(2) 調査結果
<b>9 苫小牧市の子ども・子育て支援の課題</b>

## 第3章 子ども・子育て支援の基本的な考え方

### 1 基本理念

**子どもが、親が、地域が育つ、  
明るい子ども未来づくり・とまこまい**

### 2 基本目標

第5章の同様の内容を記載

### 3 各種の役割

本計画に推進にあたっては、家族、地域、教育・保育施設等、事業者及び行政それぞれの役割を記載します。

## 第4章 子ども・子育て支援事業計画

計画期間内の量の見込み及び確保の方策について記載します。

### 1 教育・保育提供区域について

(1) 教育・保育提供区域とは、(2) 苫小牧市の区域設定の考え方

### 2 児童数の推計

(1) 未就学児（0歳～5歳）、(2) 小学生（6歳～11歳）

### 3 量の見込み

(1) 量の見込み、(2) 量の見込みの基本的な考え方（認定区分及び地域子ども・子育て支援事業）

### 4 教育・保育施設の量の見込み及び確保の方策

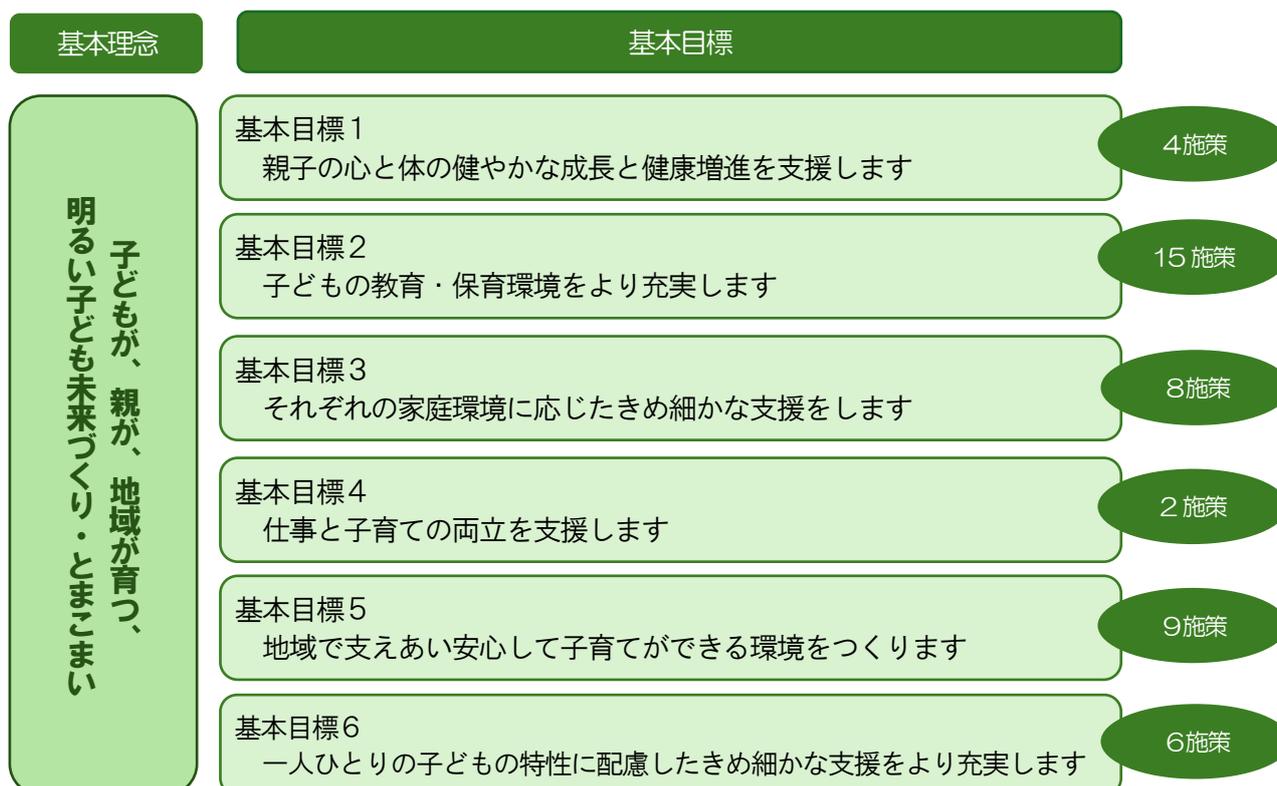
(1) 1号認定（3歳～5歳）、(2) 2号認定（3歳～5歳）、(3) 3号認定（0歳）、(4) 3号認定（1歳、2歳）

### 5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

(1) 延長保育事業、(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）、(4) 地域子育て支援拠点事業、(5) 一時預かり事業【①幼稚園預かり保育 ②ファミリー・サポート・センター事業及び保育所等】、(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）、(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、(8) 利用者支援事業、(9) 妊婦健康診査事業、(10) 乳児家庭全戸訪問事業、(11) 養育支援訪問事業、(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業、(13) 子育て世帯訪問支援事業、(14) 児童育成支援拠点事業、(15) 親子関係形成支援事業、(16) 妊婦等包括相談支援事業、(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、(18) 産後ケア事業

## 第5章 子ども・子育て支援施策の推進

計画期間内の施策体系及び内容について記載します。



## 【新規事業】

- ① 基本目標 3 多様な課題を抱える世帯への支援体制の充実  
ヤングケアラー支援、重層的支援体制の検討について記述

## 【追加事項】

- ② 基本目標 6 障がい児の発達支援の充実  
児童発達支援センターの機能について記述を追加

## 第6章 計画の推進体制

